会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 所沢市障害者施策推進協議会
開催日時	令和5年6月28日(水)午前10時00分~11時45分
開催場所	所沢市役所 6階 604会議室
出席者の氏名	植田 久美子、玉津島 滝子、仲 重夫、木村 栄、熊谷 大、
	中島 亜希子、大島 幸子、荻野 亨、宮本 英行、
	渡邉 紀代子、齊藤 秀行、巖淵 守、小澤 温、菊池 芳久、
	小野寺 祐樹、石井 健司、小内 正秋 以上17名
欠席者の氏名	石井 良和、粕谷 廣子、久保田 さおり
議事	(1) 第6次所沢市障害者支援計画の策定について
	(2) その他
会 議 資 料	1. 会議次第
	2. 所沢市障害者施策推進協議会委員名簿
	3. 諮問書
	4. 第6次所沢市障害者支援計画概要(資料1)
	5. 第6次所沢市障害者支援計画策定体制(資料2)
	6. 第6次所沢市障害者支援計画策定スケジュール(資料3)
	7. 第6次所沢市障害者支援計画骨子案(資料4)
担 当 部 課 名	福祉部前田部長、内野次長
	障害福祉課 一色課長、吉里副主幹、岩崎主査、斉藤主査、
	井上主査、山田主査、藤原主査、奥住主任、
	森川主任、守谷主事
	こども福祉課 加賀谷課長、宮武主査、奈良主任
	健康管理課 小野寺主幹、千葉副主幹、矢部主任
	(事務局) 福祉部障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	開会
事務局	—出席者 1 7 名—
	—傍聴者確認(傍聴者2名)—
事務局	会長及び副会長の選出
	会長に小澤委員、副会長に菊池委員を選出
	会議については原則公開とし、会議録は要約記述で発言者名は省
	略、公開は議長承認後とすることを了承
	(小澤会長が到着遅延のため、菊池副会長が議長代理として議事
	を進行)
事務局	諮問
	≪議事≫
副会長	議題(1)第6次所沢市障害者支援計画の策定について
	事務局より説明願う。
事務局	次业 1 号 □
争伤问	— 資料 1 説明— ——
	(小澤会長到着、議長交代)
会長	資料 1 について質問はあるか。
	なければ引き続き、資料2の説明をお願いしたい。
事務局	—資料 2 説明—
ずかり	── 貞介オ ∠ 矶吻──
会長	資料2についてご質問ご意見はあるか。
委員	ヒアリングについて、聴覚障害者や視覚障害者への情報が少なか
	った。ヒアリングがあったことを知らない人もいると思う。アンケ
	一トも聾者の情報は少なかった。情報格差を埋めてほしい。

事務局

ヒアリングは団体に対して実施をした。アンケートについては障害部位についても伺っており、視覚障害、聴覚障害の方の意見について内部で分析を進めている。

委員

アンケート自体が聾者に関係する事項が少なかった。アンケート を障害区分で分けた作成した方がいいのではないか。聾者にわかり やすい文言で作ってほしい。

事務局

今後の参考にさせていただきたい。

会長

資料3の説明をお願いしたい。

事務局

一資料3説明—

会長

第6次所沢市障害者計画のスケジュールについて説明があり、協議会は4回開催とのこと。資料3についてご質問ご意見はあるか。

委員

パブリックコメントについて、文章を書くことが苦手な人が、手 話を動画にとって提出するということは可能か。

事務局

ここで即答はできないため、確認し後ほど回答する。

(回答内容:提出期限等もありますので、事前にご相談頂いた上、 その方のコミュニケーション手段に沿った対応をさせていただき たいと考えています。)

会長

規定等もあると思うが、大事なことなので事務局で確認の上で回答してほしい。

資料4については本日の重要な議題となるため、ここで10分間 休憩をはさんだのちに再開する。

<休憩>

会長

資料4の説明を願う。

事務局

一資料4説明—

会長

第6次の骨子案の柱建てについて説明があった。今後詳細内容を 固めていくことになる。幅広い角度での質問を受け付けたい。資料 4についてご質問ご意見はあるか。

委員

4ページに令和7年にデフリンピックが開催されるとあるが記載の目的は何か。

事務局

社会情勢の変化や障害者の状況の変化についての記載したものであり、パラリンピックなどで障害について一般市民が知る機会が多くなってきた例として記載した。

委員

2つ伺いたい。1点目4ページ社会情勢の変化について、3年に渡るコロナ禍で孤立や孤独、生活困窮が浮き彫りになったが、コロナ禍においた障害者の新たな問題についての分析はしているか。2点目基本理念、基本的視点について、第6次計画では変更するのか。

事務局

1点目について、コロナ禍においた障害者の新たな問題や社会情勢の変化について、「新たな日常」への対応なども踏まえて検討していく。必要な項目であると考えるため、記載方法については検討していく。2点目について、基本理念や基本的な視点の3つについて現状では変更は考えていない。委員から意見があれば承りたい。

委員

オリンピック・パラリンピックについては知っていると思うが、 デフリンピックについては知られていないため、周知PRを行って ほしい。

事務局

デフリンピックの標記方法などを検討していきたい。

委員

第5次と変わる事項について教えてほしい。方向性は理解したが、意見をどのように反映してもらえるのか。国の全体の流れにつては理解したが、所沢独自の変化や協議会で出た意見の発展等についてわかりにくいため、第6次に向かってどのように変化していくかを説明してほしい。

事務局

基本理念や基本的な視点は第5次計画を踏襲していく。骨子については所沢市の福祉関係者や協議会の委員達と作り上げ、引き継いできたものがある。骨子については大きく構えていきたいという思いがある。

社会情勢の変化や法改正などに伴い、市民のみなさんの関心ごとも変化してきている。一方でこれまで積み上げてきたこと、継続すべきこともある。これらをバランスよく計画に盛り込みたい。さらに計画書になった時にわかりやすい内容の計画にしていきたい。

委員

市としてどこに注力するのか。取組を絞るということではなく、 特にここに力をいれたいといったものは何か。

事務局

貴重な会議の場であるので、逆に委員のみなさんから注力してほ しいことなどの意見をいただければと思う。

会長

現在は国の基本計画が示された段階で、今後は障害福祉計画などの実務的な内容も検討していく。現時点で所沢市ならではの方向性について聞きたいとのご意見だった。今回は全体像として示したが、国で示されている方針に沿いつつ、今後所沢市ならではの計画を策定してくことになる。基本理念などはこれまでのものを踏襲したいということに対して委員から意見はないか。コロナ禍を経て理念も変化してくることも考えられる。いかがか。

委員

国の計画と比較して、第5次所沢市障害者支援計画の施策体系では最初に「差別解消と権利擁護の推進」を位置づけている。市で条例を制定したこともあり、自立支援協議会でも差別解消地域検討委員会を設けて検討している。差別事例は近年少しずつ増えてきているが、まだまだ情報が集まっていない状況がある。障害福祉サービスの選択肢が増えているが、事業者が多くなることによりサービスの質も格差が出てきている。また、虐待も増えてきていることもあるため、現在サービスの質の向上に力を入れている。虐待防止についても計画に位置付けてほしい。

会長

虐待と差別については、所沢市では条例を先駆的に作成している。所沢市ならではの事例ではないかと思う。計画に反映してほしい。

委員

ハローワーク所沢管内の有効求人倍率は令和5年4月現在 1.03 倍。コロナ禍の最中であった令和4年は 1.06 倍、コロナ禍前の令和元年は 1.55 倍であり、ゆるやかな回復傾向にある。これらは社会情勢の変化、企業の動きのひとつと言える。なお、キーワードに挙がっている「在宅ワーク」について求人票で調べてみると、ハローワーク所沢管内では0件、埼玉県内でも数件で、最も多い東京都内でも43件という状況。こうしたことも社会情勢として踏まえながら次回以降の協議を進めたい。

会長

キーワードだけでなく、具体的な変化の中で数字的にどうなっているかも含め議論していきたい。行政が把握しているデータや委員が持っているデータなどを共有しながら検討していくことも重要かと思う。

委員

資料4、2ページにある「情報アクシビリティ」について、現状変化がなく、第5次から改善されていないように感じる。このまま第6次に踏襲されるとなると、今後も変化しないように感じるが、所沢市としてどう変えていくのか、方向性を聞きたい。

会長

資料4、2ページは国の第5次障害者基本計画の取組である。令和9年度までの計画として進行中のもの。一方、5ページは所沢市の第5次障害者支援計画であり、3年ごとに策定しているもの。

ご意見は、国の計画にある「情報アクシビリティ」についてあまり進んでいないと感じるが、所沢市としてどう考えるかという質問でよろしいか。

事務局

国の計画や方針を受けて所沢市としての計画を策定する。そのまま踏襲するのではなく、市としての目標を定めて施策を推進していく。第5次計画の取組では計画書57ページあたりに情報アクセシビリティに関する指標や目標を記載しており、これらを実績と照らし合わせてしっかり振り返り前進できるようにプロセスを踏んで取り組んでいく。

委員

例えば市役所中に文字表記が少ないなど、聴覚障害者への配慮が 足りない。また、未来館にアイドラゴン(聴覚障害者向けの手話と 字幕つきのTV番組を見るための専用受信機)の設置要望を出した が、予算の問題で設置できないと言われた。依然として聴覚障害者 は差別を受けており、市が計画を策定したからといって、こうした 問題が解消するのか、取組が向上するのか不安に思っている。

事務局

個別の要望についても一つひとつ真剣に意見として受け止めていく。計画に細かい部分まで全て載せることは難しいが、例えばコラムとして載せる方法など計画書を工夫してご意見もできるだけ反映していきたい。

会長

具体的なご意見、ご相談があれば事務局に直接連絡してほしい。 今後は数値目標を含めた検討事項も出てくるため、次回以降もご意 見を頂戴したい。では資料4については以上とする。

次に、その他について事務局より説明を願う。

事務局

- ―その他について説明―
- ①次回の会議日程 8月28日(月)午後 時間や詳細は追って連絡する
- ②国が障害者差別解消法の一部改正を行ったことに伴い、市の 「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」も一 部改正し整合をとる。

閉会